

市議会だより



昭和40年9月1日 No.10

八木山ダムは、鞍手郡若宮町力丸に多目的ダムとして工事がすすめられていましたが、送水管の敷設など一部の工事を残して、ほとんど完成しました。

総貯水量は1350万トン、8月10日現在、貯水量は約900万トンに達しました。

北九州市には、1日に工業用水5万2千トン、上水6万トンが送水されます。

(8月16日撮影)

六月定例会市議会は、六月三十日から七月十七日まで、十八日間の会期で開かれましたが、会期を三十五日間のばし、八月二十一日に終わりました。

審議された議案は、機構改革のための事務分掌条例の改正その他各種条例の一部を改正するものや、一般会計八千二百四十九万五千円(総額三百六十一億五千九百九十六万三千円)、特別会計七千四百六十九万三千円(総額百四十一億六千九百九十二万七千円)をあわせて一億五千七百八十八万八千円の補正予算案など三十九件で、全議案を可決しました。

会期を三十五日間延長したのは、事務分掌条例の改正案を慎重に審議するため十三日間延長し、さらに、七月三十日、懲罰動議が出され、懲罰特別委員会が設けられて懲罰問題が審議されたためです。

区役所のあり方を焦点に

あらゆる角度から審査



「極端な言い方をすると、戸籍と税金のこと以外は、本庁に行かないと解決できないような区役所にしないために……。」

総務財政委員会では、機構改革のための事務分掌条例の改正案をめぐって、「本庁と区役所のあり方」を焦点に、慎重な審査を行ないました。

というものです。

委員会審査の焦点

二重行政を解消し、市の一体化をはかるための機構の改革案が、六月定例会に出されました。この改革案というのは、「企画室を企画局とし、総務局の人事部を人事局とし、衛生局のなかに置かれていた清掃事業部を清掃事業局として、各区七つの清掃事務所を本庁直かつにして清掃事業を行なう。」

建設局の建築部を建築局とし、住宅建設と建築関係のことを行なう。

各区役所の部制を廃止して課制にし、農政、商工、建築に関することは本庁の経済局、建築局に夫々吸収し、各区役所にはだの窓口として、農政事務所、商工事務所、建築事務所を置く。

慎重に審査して

方法として、各区に区長の主催する調整会議を設け、その区における市の事務や事業の計画、実施などもあわせてこの会議で調整することにしています。また、住民の苦情などは、本庁業務と区役所業務の別なく区長が受け付け、関係局と協議してすみやかに処理されるようにします。

この改革案は、さらに、どのような業務が、本庁と区役所の間で二重に行なわれているのか。本庁と区役所の間で行なわれている連絡や会議の実態はどうなっていますか。どこに職員配置上の不均衡があるのか。

新しい行政需要、区長の権限内容と区長が行なう調整会議、人事管理上の問題点。などについてもいろいろな資料を求めて説明をききながら、七日間にわたって活発な論議をかわしました。

市長答弁の要旨

いまの区役所のままでは、いつまでもたつても全市一体的なものにつくれません。清掃事業、水道事業、観光などやはり全市を一つにした計画が必要で。

ですから、いままです区役所が持つていたよいところを維持しながら、反面、悪いところをなおし、しかも他の政令都市のような区に

う努力すること。

③ 区長直かつの各区清掃事務所を本庁直かつにしたことによつて、住民サービスが低下したり、市民の苦情がでたりしないようにすること。

④ 商工事務所は、商工行政をおしすすめ、中小企業を育成して行くうえに、てぬかりのないよう所員を充実すること。また農政事務は、十分に能率をあげられるような体制を確立すること。

⑤ 請負工事などの入札契約については、零細業者を育てて行くうえから、その区の軽い契約については、区内の業者を指名するようにし、また、入札契約事務は、業者の利便をはかるため、各区で実施すること。

⑥ 適材適所に人員を配置すること。職員の勤労意欲を向上させるため、高令職員の退職優遇措置をすすめるとともに、職員の昇任制度を確立すること。

⑦ 主幹、主査の制度は、とくに必要と認められるもののほかは廃止し、人のための機構とならないようにすること。

一部の反対意見

しかし一部では、つぎのような反対意見もありました。

① 区長が、調整会議で、各局の優先機関の長とよく話し合い、また十分に意見を述べることができると十分な態勢に關係諸規則を整えること。

市議会は、六月三十日の本会議で、去る五月十四日、中華人民共和国で行なわれた空中核爆発の実験を機にすべての国の核爆発の実験に反対して、つぎのように決議しました。

核実験に反対する決議

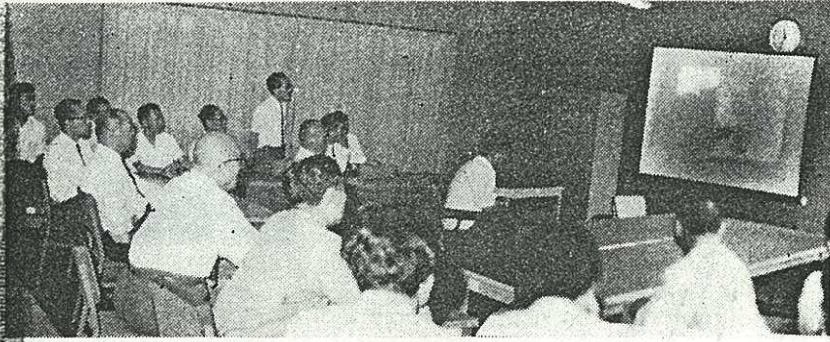
去る五月十四日、中華人民共和国において空中における核爆発の実験が行なわれたことが報道されている。われわれは、核爆発の実験が人類を核戦争の悲劇におこわものとして強く反対してきたところであるが、中共が昨年十月に引き続き、今回第二回の核爆発の実験を行なったことに対しては、強く遺憾の意を表せざるを得ない。

特にこの実験は地理的条件からみると、各地における放射能の検出にみられる如く、その被害を最もうけるものは日本国民であり、原爆の洗礼をうけたわれわれとしてみのがすことができないところである。われわれは、すべての国の核爆発実験に反対する立場から、今回の中共における実験にたいしても遺憾の意を表するとともに、すみやかにすべての国が核爆発の実験を禁止し、完全軍縮に向つて最大の努力がはらわれることを希求し、その目標に向つて政府が必要な措置をとられるよう要望するものである。

右決議する。

昭和四十年六月三十日

北九州市議会



住居表示の方法を映画で勉強する総務財政委員会

住居表示の方法や 実施区域など審議

わが国では、いままでの慣習で、地番を住居の表示に使っていますが、その地番が混乱していたり、数町の境界が複雑に入り組んだりしているため、郵便や電報がおくれたり、尋ね先の住所がよくわからなかったり、救急車、消防車、パトカーなどの現場到着がおくれたり、日常生活のなかでいろいろの不便がおきています。これは、もともと住居表示のため、昭和三十七年に「住居表示に関する法律」を定め、市では、この法律に基づいて住居表示制度を実施するため、「実施する市街地の区域」や「表示の方法」を定める議案を出しました。

九十七平方軒を 十カ年計画で実施

総務財政委員会は、この議案の審査に先だって、映画で住居表示の方法を勉強したが、委員からはつぎのような質疑が行なわれました。

委員 住所がわかりやすくなることは、よいことですが、いままでの町名を新しい名称にかえるときは、その町内の人たちの意向もきいたうえで行なうのですか。

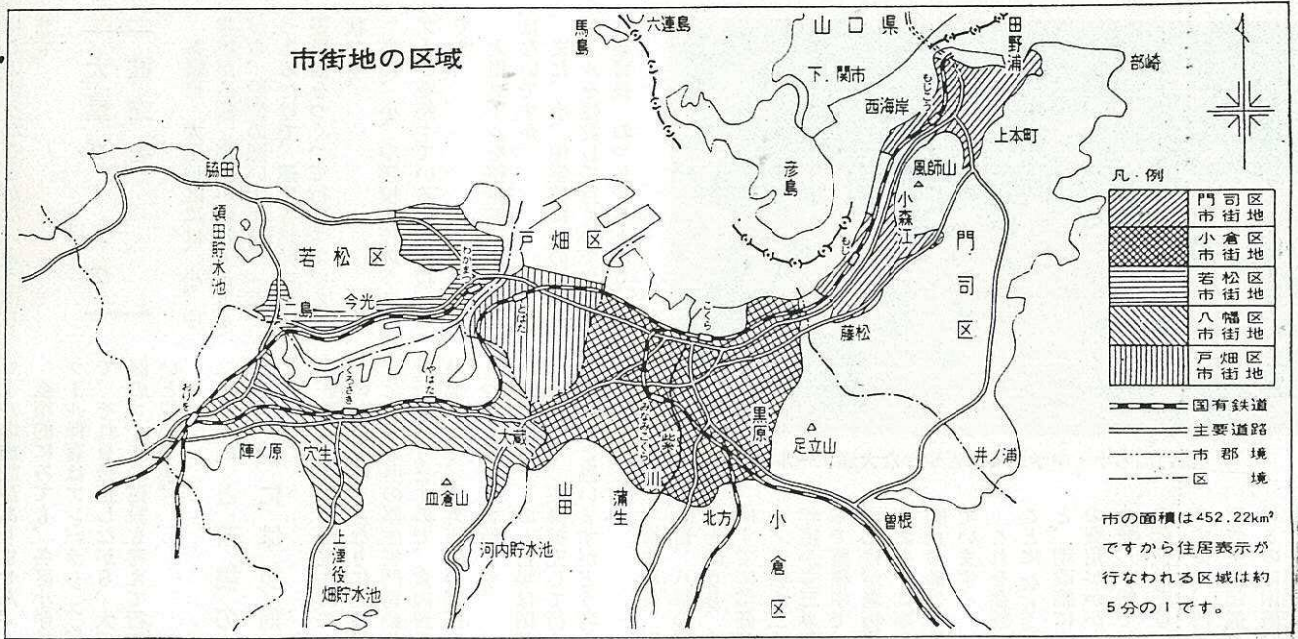
行政課長 町内の人たちとはよく話あって、納得してもらったうえで実施します。そのため、住居表示審議会（市民代表、学識経験者、関係各公署代表など）で設けられたものでない地番を住居表示に使っているからです。そこで国では、住所や居所などの表示をわかりやすくするために昭和三十七年に「住居表示に関する法律」を定め、市では、この法律に基づいて住居表示制度を実施するため、「実施する市街地の区域」や「表示の方法」を定める議案を出しました。

委員 本市では、この制度を実施するのどのくらいの期間をかけ、どのくらいの経費がかかるのですか。

行政課長 この制度は、実施区域が市街地域（二平方軒当り四千人以上程度の人口密度のある地域）についてだけ実施されますが、本市ではその地域が九十七平方軒あります。

これを十年計画で実施するようにしており、本年度は約二平方軒を実施する予定です。

すでに実施している各市の例からみて、経費は三・三平方米当り初年度は五円、以後は三円〜三円五十銭ぐらいかかる見込みです。



五月臨時市議会

五月二十八日、臨時市議会が開かれました。

この臨時市議会では、市税条例の一部を改正する条例の専決処分、特別会計のうち、国民健康保険および畜場の補正予算などの議案が審議されました。

市税条例の一部を改正する条例というのは、地方税法の一部が四月一日から改正されたので、これにともなって、市税条例を改正するためのものです。また、一般会計および国保などの特別会計の補正予算は、三十九年度までの実質赤字一般会計十億四千二百万円、特別会計二億五千九百万円を四十年度分から埋め合わせるためのものです。これらの議案は、委員会には付託せず即決しましたが、市税条例の一部を改正する条例については、「このような重要な条例を専決できめることは、職会の審議権を軽くみたくもので専決権の乱用ではないですか」という趣旨の質疑がありました。

これに対して市長は、「条例は議会で審議してきめることが法のたてまえでもありますが、四月一日から、市の収入を確保するうえにおいてやむなく専決にしたものです」と答弁しました。



一般質問

七月六日の本会議で、九人の議員から、市政一般について質問が行なわれました。以下はその要旨です。

衛生的な環境を

A議員 市内を流れる川には汚水がそのまま流れ込み、市場には、食品衛生法で使用を禁じられている薬品を使った不良食品が平然とまわっています。

このような不衛生な環境をどのように取り除いて行くのですか。
衛生局長 各区ごとに「蚊とえぼく滅推進協議会」をつくり、また河川のしゅんせつも行なって不衛生な環境を除去するようにしています。

さらに、食中毒の発生時期でもあり、保健所の監視員を総動員して不良食品の監視に当たったり、「食中毒予防週間」、「夏の健康をまもる月間」などの行事を通じ、各区にある食品衛生協会にも協力してもらって努力しています。

中国見本市の 実現を

B議員 昨年は、全市をあげて中国経済貿易展覧会(見本市)の北九州市開催を期待しましたが、認められなかったことはまことに残念でしたが、来年の北九州市で

の開催を実現させるため、どのように努力していますか。
市長 先ほど協会の組織も再編成され、会長も決まりました。議会でも、議員連盟の組織を通じてご協力いただくことになっていきます。

このように全市をあげて、また、福岡県下、九州、西日本の経済界、地方議会などのご協力もえて実現することが望ましいと思っています。

一つの農協に

C議員 小倉区を除く他四区では、それぞれ一つの農協に合併していますが、小倉区では、いまなお五つの農協があります。組合員の利益向上のためにも、合併の気運をすすめて、一つの農協にする考えはありませんか。

また、小倉区の農協はどうして一本化できないのですか。
市長 一つの農協にすることは、望ましいことではあります。やはり各区の特殊事情を考慮して、指導助成して行くなかで是正して行きたいと思っています。

住宅十カ年計画

D議員 ①住宅十カ年計画では、昭和四十七年度の人口を百五十万人と推定し、それまで十二万户の住宅を建設するといひ、マスタープランでは、昭和五十五年度の人口を百四十万人とし、二十万户の新設住宅を必要とするといひますが、どうして、このような計画の相違ができたのですか。

②市の住宅協会は、馬場山団地の宅地造成をするため、区農業委員会に農地転用の申請をし、許可がないまま宅地造成をはじめていますが、市長みずから法を無視してよいのですか。
建設局長 ①住宅十カ年計画では、昭和三十八年度から昭和四十七年度までの十年間に十二万户の建設計画をたてています。さらに、その後八年間、つまり昭和五十五年度までに八万户建ての計画ですから、マスタープランの数字と合致します。

②馬場山団地の造成は、国庫補助申請などの関係で工事を急ぎましたので、了解を得たものと誤解

経済局長 小倉区は五農協の合併については、合併推進協議会で審議していますが、理想としては小倉区だけでなく、全市一本の農協を目ざして行きたいと思っています。

して工事をすすめたもので、今後はこのようなことがないようにします。

司区の大里地区には、十分な学校プールの施設がありません。全体的にみても、各区小学校のプール保有はアンバランスなので、それを是正しながら、大里地区のプールの建設も考えて行きたいと思っています。

学力テストと今後の教育行政
G議員 県の教育委員会は、「混乱をさけるため」という理由で本年度の学力テストを中止しました。

E議員 大里地区には、小、中学校が八校、高校が四校もありながら、設備の悪い大里プールが一つあるだけで、運営も地元で運営委員会をつくって行なっている現状です。

F議員 閉鎖が予定されている門司と畜場は、とくに西日本地区ただ一カ所の厚生省門司動物検疫所もありますので、食肉貿易の基地として、海外市場の開拓にはもっとも適した場所です。

市教育委員会でも、「テストを実施する効果より、混乱をおこすことによって、子供に与えるマイナスの影響が大きい」と判断して、県教育委員会の意向をくんで中止した。」といっています。

また、小、中学校八校のうち、プールを持っているのは一校だけです。大里プールを整備拡充する計画はないですか。

F議員 閉鎖が予定されている門司と畜場は、とくに西日本地区ただ一カ所の厚生省門司動物検疫所もありますので、食肉貿易の基地として、海外市場の開拓にはもっとも適した場所です。

②今後の教育行政のあり方についてどう考えますか。
教育長 ①人事のことでは本市独自のやり方ができますが、そのほかのことについては、文部省一県教委一市教委の線のなかに政令都市もはいるので、学力テストについては、県の教育委員会の意向を無視して、本市独自で文部省と直接交渉して、その指示どおり行なうことは避けたいと考えています。

また、小、中学校にどのようにプールを建設して行くのですか。
教育長 おっしゃるとおり、門

です。大里プールを整備拡充する計画はないですか。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

また、小、中学校にどのようにプールを建設して行くのですか。
教育長 おっしゃるとおり、門

です。大里プールを整備拡充する計画はないですか。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

また、小、中学校にどのようにプールを建設して行くのですか。
教育長 おっしゃるとおり、門

です。大里プールを整備拡充する計画はないですか。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

また、小、中学校にどのようにプールを建設して行くのですか。
教育長 おっしゃるとおり、門

です。大里プールを整備拡充する計画はないですか。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

また、小、中学校にどのようにプールを建設して行くのですか。
教育長 おっしゃるとおり、門

です。大里プールを整備拡充する計画はないですか。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。



まいにち小・中学生でにぎやかな大里プール

衛生局長 門司小倉、八幡の三と畜場のうち、小倉はすでに整備が終わり、八幡も三十八年度から三カ年計画で整備中で、門司だけが老朽化しており、知事から廃止の勧告を受けています。これを存続することになり、増改築に多額の費用がかかり、小倉、八幡に相当の起債を受けていますので、門司の増改築の起債を受けるのは困難な状態です。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

このようなかで、学力調査についても、十分検討したいと思っています。

議会において

声明を議決

7月30日

七月十三日の本会議に、市長は、市の一体化をはかり、二重行政をなくすための機構改革「事務分掌条例の改正案」を提出しました。

この改正案は、七月十七日までの会期を三十日まで延長して、総務財政委員会で慎重に審査され、七月三十日の本会議で、総務財政委員長の報告をもとに審議されました。

しかし、この改正案に反対した四者共闘会議を中心とする関係団体は、この日早朝から議事堂廊下にすわり込み、議員が議場に入場することを阻止したので、やむなく警官隊の出動を要請し、議員を議場に導入しました。

このことは、すでに新聞などで報道されましたが、このような事態になったことは、市議会として、まことに残念なことで、当日の本会議では、共産党議員団は欠席のまま、万場一致をもってつぎのような声明を議決しました。

声 明

今期定例会に、提案された議案（第一四〇号）「北九州市事務分掌条例の改正案」は、市民に直接関係するものであるため、本会議としてこの取扱については、特に慎重を期し、本会議において十分質疑を行ない、なお会期を十三日間延長して、総務財政委員会に付託し慎重に審議したのであります。

この審議の過程においては、市民の要望にこたえるため、あらゆる角度から深く検討し、あくまでも市民の立場に立つて市政を執行するよう多くの強い要望を付し、本七月三十日の本会議で議決する運びとなったのであります。共産党の指導による北九州市職員労働組合、福岡県生活と健康を守る会北九州総支部、北九州市交通局労働組合、全日本自由労働組合福岡県支部北九州協議会をもち組織された四者共闘会議は、他市労働組合等の参加のもとに、早朝から議事堂周辺はもとより、議事堂内通路、特に議場入口に座り込み議員の会議出席を阻止したのであります。

われわれ議員は、このような全く地方議会の民主的運営を無視し、かつこれを阻止するがごとき行動について、再三警告し通路の開放を求めましたが、故意に会議の開催を妨害する状況でありましたので、やむを得ず市長、議長連名をもって警察官の出動を要請し、この排除を求め、会議を開き議決のはじめに至ったのであります。この実情を市民各位に正しく知っていただくとともに、このような暴行を市民各位に正しく知っていただくとともに、このような集団暴力行為によって、正常な議会の開催が阻止されるような事態は、民主政治を根底から破かいする暴挙であります。

よって、ここにこの真相を広く市民各位に発表し、公平なご批判を仰ぐものであります。

昭和四十年七月三十日

北九州市議会

七月三十日の本会議で、日本共産党議員団は、事務分掌条例を改正する条例案に対して、つぎのような反対討論を行ないました。

「日本共産党議員団を代表いたします。本席を借りて本議会对する日本共産党の態度を宣明したいと思ひます。

議案第一四〇号が七月十三日本会議に提案されて以来、こんにちまで十三日間連日のごとく大衆的な反対の抗議が繰り返されてまいりました。本日も議場外における住民、労働者、これらのはげしい怒りの行動が早朝から組織され、議会の開会が予定時刻に行なわれぬという紛糾した事態が招かれておられます。

このことは特に議案第一四〇号機構改革案それ自身が持つておる反住民的な、反労働者的な反動的な改悪案であるということと怒りの行動の中で、みごとに立証したものであると共産党議員団は考えます。

政治というものは、人民の力が最終的な結論を出すものであります。

また、機構の反動化を阻止するなみなならぬ人民のこの世論と行動がやがて北九州市政を住民の手に名実ともに取り返すそのためのいまの時期における大きな警告であり、のろしであるということとを銘記しなければなりません。

わけても武装警官隊が大部隊、議会に向けて派遣されるという、まことにもつてふらちな行為を引

経過について

7月30日～8月21日

き起し、しかもこの事態に対し四者共闘の代表が市長に面会を求め事態の円満な解決のために話し合ひを求めたが、市長は問答無用とばかりにこの提案を受け入れざる態度を示そうとしなかった。

そうしてついに警察官を導入し、警察の実力行使という暴力的行為によってまるで警察官の暴力的行為に守られて、住民を代表するという市議会がいまこのように開議されておるのであります。

人民と議会を警察の武装力で遮断をし、どうして共産党の反対討論ができるでありましょうか。

共産党はこの屈辱的な行為に断じて甘んじることをしてしなないものであります。この責任はあげて吉田市長と明石議長にあることを共産党は明らかに宣告いたします。

そのために共産党はこの態度を宣明することによって、本日の議事の一切に責任を持たない態度を具体的に明らかにするためにたゞいまから共産党議員団は退場して、この議場の真の姿を議会外の住民、労働者、大衆諸君に真実を報告する義務と責任を果たすのであります。

以上の意見のなかで、

「無礼な言葉を使ひました、本会議中正当な理由もなく退席し、議事堂敷地内の諸団体に対し、議長ならびに市長が警察官を導入したことを非難し、また、本会議の開催を阻止するためのすわり込み集団を指導し、議場の秩序をみだし

た」という理由によって共産党議員六名に対する懲罰動議が出されました。

この懲罰問題を審議するため、懲罰特別委員会を設置して慎重に審査し、八月二十日、二十一日の本会議で委員長の報告どおり牧一牛議員、野村一郎議員、上野博郷議員、吉田照雄議員、本莊光宏議員には「懲罰を科すべきでない」と決め、古賀宣善議員に対しては、反対討論のなかの「まことにもつてふらちな行為をひきおこし」と「ついに警察官を導入し、警察の実力行使という暴力的行為によって、まるで警察官の暴力的行為にまもられて」を無礼な言葉と認めて、賛成多数で「戒告」にすることに決めました。

(解説)

懲罰は、議員が地方自治法や各市の議会でつくっている規則や条例に違反した場合に議会の議決により懲罰を科することができま。

たとえば、議会の会議または委員会において無礼な言葉を使ったり会議の秩序を乱した等の場合に議会の内部規律を保つたに行なわれます。

なお法律で定められている懲罰の種類は、①公開の議場における戒告 ②公開の議場における陳謝 ③一定期間の出席停止 ④除名の四つがあります。

市の合併の特例に関する法律について

H議員 旧五市の市民に、合併を決定させ、将又の北九州再開発に希望を与えたのは、「市の合併の特例に関する法律」に定められた新都市の建設計画と、財政援助の規定があったからだと思ひますが、この法律が廃止されることを市長は以前から知っていましたか。

また、新都市建設計画は、当時の五市合併促進協議会の任意な取り決めにすぎないといわれていますが、市長はこの政治的効果について、どのように判断し、どのように取扱うのですか。

市長 この法律が廃止されることは事前には知りませんでした。新都市の建設計画は、マスタープランの中に取り入れられ、このなかで生かされるべきだと思ひます。また、わたしたちとしても、それを生かすために最善の努力をしなければならぬと思ひています。

寄付条例を設けては

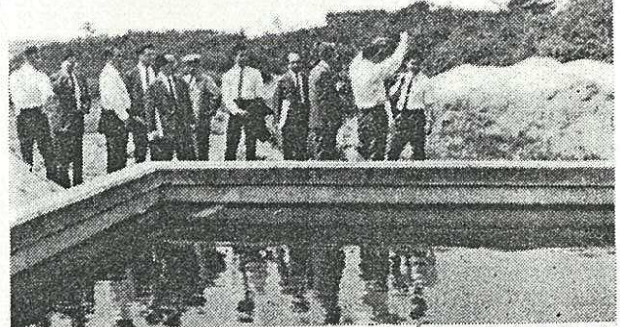
I議員 ちかごろ、市内では神社、区民会館、公立の小中学校などの諸施設のため、強制的な寄付が多く、市民はたいへん迷惑しています。

そこで、県の寄付条例とはべつに、市で独自の条例をつくらせて、規制する考えはありませんか。

総務局長 県の寄付条例の趣旨は「金銭や物品の寄付をする場合に、その寄付行為を公明にし、募集した金品の経理を適正にする。」ことです。

市で同種の条例をつくっても、

請願のおしらせ



木屋瀬簡易水道を熱心に視察する各委員

採択されたもの

- 市道新設方について (小倉区山路)
- し尿処理について ()
- 水道本管の延長について (八幡区松尾町)
- 側溝整備完成方について (八幡区大原団地)
- 坊ヶ淵川の整備について (若松区安屋)
- 公民館 (類似施設) 建設について (小倉区上到津木町)
- 側溝改修方について (小倉区山路)
- 全国一律最低賃金制の確立について
- 防塵対策と被害補償協力方について (門司区白木崎)

低家賃住宅の大量建設について

校舎改築及び運動場拡張について (市立枝光中学校)

八幡区衛生協会連合会に対する補助金の交付について

貯水槽設置について (八幡区園田町)

上水道の敷設について (八幡区川頭町)

消火栓及び防火水槽の新設について (小倉区山路)

牧山地区の防火対策について

防潮堤工事に伴う漁業権の確保について (小倉区平松)

公害防止について (若松区大井戸通り)

消防団員の報酬手当増額について

板櫃中学校プール補修について

身障者国民体育大会について

不採択になったもの

- ナイキ配備反対について
- (理由) 趣旨にそいがたい。
- ワンマンカーの運行廃止について
- (理由) 趣旨にそいがたい。しかし、事故防止については最善の注意をはらわれるよう西鉄に要望したい。
- 公民館建設について
- (理由) 一中学校区一公民館建設の方針は変更できない。

県条例のほうが優先することになっていきますので、現行の県条例について、「届け出て知事の許可をうける」よう周知させたいと思えます。

公共用地の確保を

J議員 マスタープランによると、小倉の南部地区は、将来北九州市の交通網の中心地となることになっていきます。

ですから、北九州大学、陸上自衛隊、刑務所、競馬場などは適当な場所に移して、公共用地として確保する必要があります。恒久的な施設がつきつきに建設され、マスタープランとは逆行する方向にすすんでいます。

また、附近は地価がどんどんあがって行くので、早急に土地を確保しておくないと、市が買収するころは、莫大な費用がかかるので

はいですか。企画室長 マスタープランの実施計画は、昭和四十一年度から四十五年度までで、その事業計画を現在たてています。

小倉区南部地区の公共施設の移転の問題や土地の確保の問題などは北九州市を一本とした計画をたてることにしていますので、具体的なことについては、なお時間を要します。

徹底した工場誘致運動を

K議員 裏門司の総合開発は、十九億五千万円という多額の費用をかけて、約三十万坪を埋め立てましたが、このうち売れたのは三万四千坪で、全体の十一パーセントにすぎません。

しかも、工場誘致にあたっては、職員は課長以下六名で、鶴崎の八十五名、宮崎の三十五名にくら

べてはるかに少ない人員です。この貧弱な機構を本庁機構のなかに入れて増強し、徹底した誘致運動を行なってはどうですか。また、この理立地の背後地区の区画整理事業なども地元の人たちは望んでいるようです。

企画室長 海岸地区の開発は、裏門司地区だけでなく、曾根地区、若松区の響灘などの問題もあります。

ですから、これらを統合して、調整する必要がありますのでいま検討中です。

裏門司の埋め立ては、計画当時より経済的情勢がだいぶ変わっていて、分譲についても明るいみとおしはありませんが、日明の埋め立て地ともあわせて宣伝に努めて行きたいと思えます。

また、道路や区画整理などは、全市的な立場でこれを取り上げて建設局と協議をすすめています。



永年勤続議員など表彰されました

- 去る五月十二日、永年勤続議員として、市政に功労のあつたかたがたが、全国市議会議長会から表彰されました。
- 市議会では、五月二十八日の臨時市議会に先立ち、つきのかたがたに表彰状の伝達式を行いました。
- 一般表彰 (議席順)
- 吉田 浩明 議員 在職十年以上
 - 木村 証 議員
 - 大平 智 議員
 - 森山 主 議員
 - 天野 俊 議員
 - 那波 公 議員
 - 二重 義 議員
 - 牧野 一 議員
 - 古賀 宣 議員
 - 河内 定一 議員
 - 明石 清彦 議員
- 感謝状
- 全国市議会議長会相談役